

介護予防ボランティアポイント

ボランティアポイントを貯めて、楽しくボランティアしませんか？
～ポイントは現金、図書カードに交換できます♪～

この事業は、介護予防事業の一環として、高齢者の皆さんが介護予防ボランティアの活動を通じて地域貢献や社会参加をすることで、より健康で生きがいを持って暮らせることを目的に実施します。

【対象者】

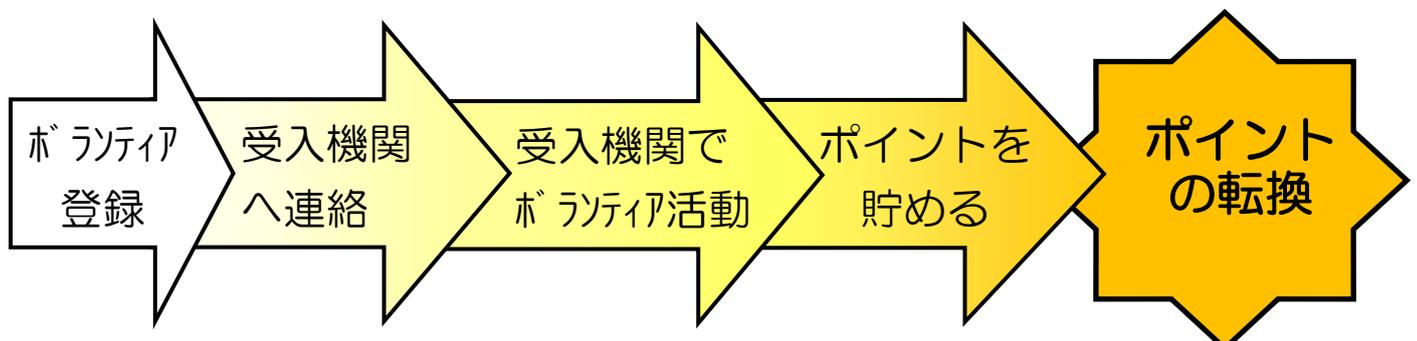
島原市、雲仙市、南島原市に住所がある65歳以上の人で介護保険料の未納・滞納がない方

【ポイント対象の活動場所】

ボランティアポイントの受入機関として指定を受けた介護事業所や介護予防活動を行う団体など
(指定を受けた団体の会員等がその団体で行う活動は対象となりません)

【ボランティア活動の内容】

1. レクリエーション等の指導、参加支援
2. お茶出しや食堂内の配膳・下膳などの補助
3. 散歩、外出及び館内移動の補助
4. 会場設営、芸能披露等の行事手伝い
5. 話し相手
6. その他洗濯物の整理、シーツ交換など施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動



まずは、ボランティア登録！

ボランティア登録申請書を介護保険課に提出しボランティアカードをもらいます

ボランティア活動を行い、
ポイントをためる

このスタンプをためていきます♪



期間：1月～12月まで ※登録日以後が対象です
1時間程度の活動で1スタンプですが1日4スタンプが上限です
年間で50スタンプまで貯めることができます

現金・図書カードに転換♪

【現金の場合】
1スタンプ100円の現金に転換できます



申請およびお問い合わせ先

〒859-1492 島原市有明町大三東戊 1327 (有明庁舎3階)

島原地域広域市町村圏組合 介護保険課 地域支援係

電話0957-61-9102